

## 令和5年度第4回長門市公共交通協議会 議事録要旨

- 日 時：令和6年2月26日(月)13:30～
- 場 所：長門市役所本庁 4階「会議室1・2」(Web併用)
- 出席者：22名(欠席2名)
- 次 第：1 会長あいさつ  
2 議事  
(1) 令和5年度長門市公共交通協議会事業計画の進捗状況について  
(2) 令和6年度デマンド交通運行計画について  
(3) 令和6年度生活交通確保維持改善計画  
「長門市地域内フィードシステム確保維持計画」の一部変更について  
その他
  - ・JR美祢線、山陰本線の状況について
  - ・防長交通ICカードの導入について
  - ・夜間タクシーについて

(1) 令和5年度長門市公共交通協議会事業計画の進捗状況について  
事務局より資料2～4について説明を行った。  
※質疑等については以下のとおり

### 【委員】

新山口直行便と宇部空港直通便の利用者の内訳について、観光客の利用と市内在住者の利用どちらが多いのか分かれば教えてほしい。

### 【事務局】

詳細な数字は把握していないが、新山口直行便は観光利用が多い。宇部空港直通便については観光利用に加えてビジネスの利用が多いという傾向。現在は、状況の把握のみであるため今後利用者の内訳について確認していく。

### 【委員】

向津具地区では高齢化が進み、デマンド交通を日常的に使われていた方が亡くなられたことにより、利用人数が減少している。デマンド交通の利用人数実績データがあるが、デマンド交通の利用者だけでなく地域の人口や高齢化率も合わせて比較したほうが流れがわかるのでは。

### 【事務局】

向津具地区については数年前まで利用者が増加し、あっという間に1,000人を超える状況であった。しかしながら、徐々に高齢化が進み、利用者は減少傾向にある。デマンド交通の利用者はある程度までは増えていくが、高齢化や人口減少に伴って減少に転じていくという流れがあるということを事務局としても分析している。今後は資料としてもわかるような形で示していきたい。

## (2) 令和6年度デマンド交通運行計画について

事務局より資料5、6により説明。

※質疑等については以下のとおり

### 【会長】

日置地区のオンデマンド運行に関しては、事業者の予約受け入れ体制に問題はないのか。

### 【事務局】

事前に事業者と協議をしており、予約についても常時受付できる体制であると確認している。

## (3) 令和6年度生活交通確保維持改善計画

「長門市地域内フィードシステム確保維持計画」の一部変更について 《承認》

事務局より資料7により説明。

※質疑等については以下のとおり

### 【委員】

今回日置地区はオンデマンド化となるが、利用者の想定人数はそれほど伸びない見込みとなっているが問題ないか。

### 【事務局】

最近伸びてきている数字を基にして算出している。今後もう少し伸びる可能性もあると想定している。

### 【委員】

計画運行回数も同様に、それほど大きく伸びないということでしょうか。

### 【事務局】

平均して1時間に1便程度の運行で、現状の運行状況をもとに平均して算出している。

## その他

### ・JR美祿線、山陰本線の状況について

岡本委員より資料8により説明

※質疑等については以下のとおり

【委員】山陰線は復旧するのでしょうか。

【JR長門鉄道部】現在は検討中という段階です。

・防長交通 IC カードの導入について

河合委員より資料により説明。

※質疑なし

・夜間タクシーについて

事務局より現状について説明。

【事務局】

長門市内において、1事業者が昨年末まで夜間2時まで営業していたが、利用者の減少や夜間の運転手の確保が厳しいということから、0時以降の夜間タクシーの運行が市内でなくなった。この件について、市に色々な意見が寄せられており、議会の一般質問においても質問が挙がっている。本日もご出席いただいている委員の皆様、特に地域の代表の方やタクシー協会から上本委員もご出席いただいているのでぜひ意見を伺いたい。

※質疑等については以下のとおり

【上本委員より説明】

現在、長門市内のタクシー事業者の現状としてはどの会社も深刻な運転手不足と高齢化が進んでいる。また、2024年には労働改善告知が施行され、労働時間の短縮や拘束時間の制限により、今まで通りの配置をしてしまうと運転手が足らなくなってしまう。労働者にとっては働きやすくなるが、事業者にとっては、さらに労働者不足が深刻化し厳しい状況となる。また、運転手不足の打開策で一種免許でもタクシーの運転ができるという法改正が実施されるが、運転手の応募はほとんどないと聞いている。こういった状況下で、夜間タクシーの運行を行うことは大変厳しい。

【委員】

しょうがないと言えばしょうがないが、私は民生委員をしていた時、夜中に病院に行きたいという連絡があった。民生委員では対応できないため、緊急の場合は救急車を呼ぶように伝えた。タクシーが夜間にないため、救急車を呼ばなくてもいいようなケースでも救急車を利用された方がおられるかもしれない。要望としては、1台くらいは稼働してほしいという思いがある。ただ、現状からすると難しいということも理解できる。

【委員】

12時以降タクシーがなくなって困るのは飲食店の方で、一般の方は12時まで運行していれば生活に問題がないのでは。緊急の場合は、救急車を利用するしかないと思う。

【委員】

労働改善告知が施行されれば、12時までの営業も難しくなるかもしれない。

### 【委員】

それぞれの地区の自治会長が言われるように、一般家庭で12時以降タクシーを利用することは通常ないのでは。現在も12時までは運行しており、12時以降に飲食店を利用した後でも代行があるので問題ないと思う。また、一般家庭で12時以降に利用する場合は救急を要する場合であるため、その際は救急車を利用すべきである。むしろ、12時まで運行していただいているのはありがたいことである。

### 【会長】

運輸支局で、県内の夜間タクシーの状況について把握されていることがあればお願いします。

### 【山口運輸支局】

こちらで把握している他市の夜間タクシーの取り組みですが、防府市では深夜12時から翌朝6時までの間、タクシー会社協力のもと市内で1台運行しており、運行にかかる経費を市が補助している。

また、美祢市では夜10時から12時までタクシー会社が持ち回りで運行しており、運行にかかる経費を市が補助している。また、山口市では独自のタクシーアプリを導入し、深夜帯のタクシーが減っている時間帯に効率的に配車を行うことで、車両が減少している問題を解決していくという取り組みを実施している。

### 【事務局】

先ほど、多くの意見があったとおり一般の方が日常生活を送る中で、救急以外で深夜にタクシーを利用することはほとんどないと思われる。しかしながら、いただいたご意見の中で、観光客の方や、お盆・お正月などに帰省された方が12時以降に飲食店を利用された場合に、タクシーがないという意見が出るのが想定されるため、今後も状況等の把握に努め、協議会の中でも情報を共有しながら協議、判断をしていきたい。

### 【会長】

なかなか交通の中だけで解決するのは難しいように思う。先ほどの急病などは、医療福祉と連携していくことも必要。また、観光客や帰省の方の対応については、観光サイド協力していく必要があるのでは。行政の中でも横の連携などが必要だと個人的に感じた。

### ・その他

#### 【会長】

今日承認いただいた令和6年度生活交通確保維持改善計画、長門市地域内フィードバック系統確保維持計画の変更について、国土交通省に提出することとなるが、提出後、国から軽微な修正事項等が発生した場合は、会長および事務局に修正の対応を一任いただくということによろしいか。

以上で、本日の議事については全て終了する。